

サンポート高松におけるプロムナードの 運用を開始します

県立アリーナ等の新たな施設整備が進むサンポート高松において、より一層のにぎわいを創出するため、安全で、美しく、楽しい、歩行者優先の空間づくり（プロムナード化）の整備を進めてまいりました。

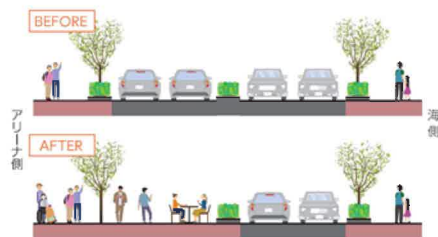
この度、2月24日（月・振替休日）から運用を開始しますのでお知らせします。

1 日 付 令和7年2月24日（月）

2 場 所 サンポート高松（県立アリーナ周辺道路、高松駅北側道路）

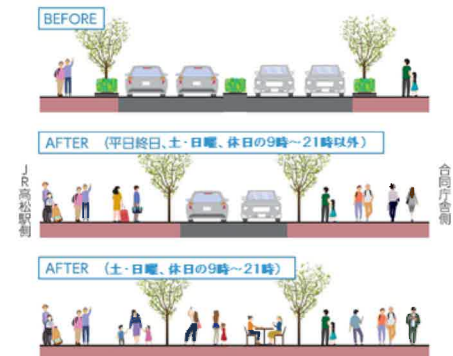


3 整備概要 ① 県立アリーナ周辺道路



・車道4車線を2車線に縮小して歩行者空間を拡大

② 高松駅北側道路



・車道4車線を歩行者空間化
・当面の間、土・日曜、休日の9時～21時は車両通行止め

（次ページあり）

4 交通規制 高松駅北側道路については、次の交通規制を行います。

①車両通行止め（歩行者天国）

2月24日（月）以降の土・日曜、休日の9時から21時まで

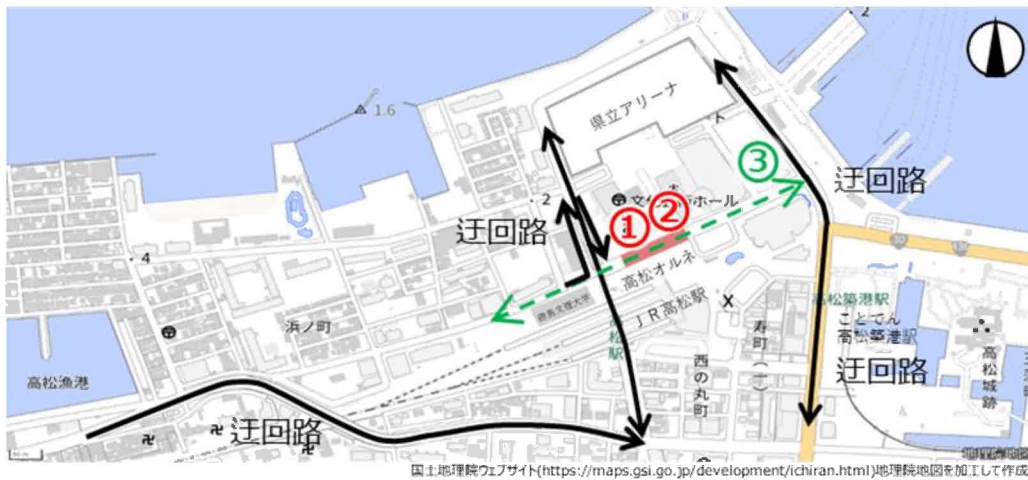
②大型自動車等通行止め（マイクロを除く）

2月24日（月）から終日

③速度規制（30km/h）

2月12日（水）から開始予定

※天候等により速度規制開始日を変更する場合があります



5 周知方法 ・現場周辺の道路に周知看板を設置

以上